

農地リフレッシュ通信(14号)(H22.4.23) P01



上東地区 今回の紹介地区 No.046 高知県 いの町

耕作放棄地再生利用緊急対策を活用した事例

状 況

地 区 概 要 : 農地面積 18.6ha、うち耕作放棄地 1.3ha

放棄の理由:農業者の高齢化に伴う労働力不足、鳥獣害等

荒廃の 程度:雑草や竹の繁茂により、人力・農業用機械による作業が必要

取組概要

対 象 面 積:0.18ha(田)

実 施 期 間: 平成22年 1月14日 ~ 2月22日

取組のきっかけ:経営規模の拡大の意向を持っていた営農組合が、8月に県出先の担当者か

ら本対策の説明を受けたことをきっかけに、地域協議会に相談を行い取組が

始った

調 整 経 緯 営農組合代表者自らが地主と交渉し、県出先担当者と農業委員

会の協力を得ながら地主と協議、利用権設定を行った

取 組 主 体:農業者(予定作物:柚子、葉ワサビ等)

作 業 内 容:雑草の刈払・処分、整地、土壌改良

今後の予定

平成22年2月に再生作業、土壌改良(肥料投入)を実施し、その後柚子、葉ワサビ 等を作付け





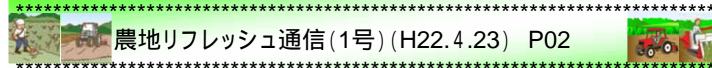


再生作業前

再生作業実施中

再生作業後

問い合わせ先:いの町地域担い手育成総合支援協議会 088-893 -1115 (いの町産業経済課)



農地リフレッシュ通信(1号)(H22.4.23) P02



今回の紹介地区 No.047 福岡県 うきは市 うきは地区

耕作放棄地再生利用緊急対策を活用した事例

状 況

地 区 概 要 : 農地面積 2,535ha、うち耕作放棄地 217ha

放棄の理由:高齢化による労働力不足等

荒廃 の 程度:うきは市の農用地の約8.6%(217ha)が耕作放棄地になっており、

その内の88%(192ha)が中山間地を中心に山林原野化

取組概要

対 象 面 積:0.24ha(畑)

実 施 期 間:平成21年12月5日~平成22年3月24日

取組のきっかけ:地域協議会が、6月に農業者等へ耕作放棄地再生利用に係る通知を

送り、9月に本制度の説明会を実施した。これにより、営農組合から

事業参加の希望があり、12月から具体的に事業を開始した。

調 整 経 緯:地主と利用者とで契約を行い、実施に至る

取 組 主 体:営農組合【平成22年4月に法人化予定】(作物:春そば)

作 業 内 容:刈払、抜根、整地等

今後の予定

一般的に秋そばが主流であるが、6月からの需要期を狙い、5月に収穫し直売す る予定



再生作業前





再生作業実施中





再生作業後

問い合わせ先:福岡県耕作放棄地対策協議会 092-643-3503【直通】(福岡県農山漁村振興課)



■農地リフレッシュ通信(14号)(H22.4.23) P03



今回の紹介地区 No.048 長崎県 西海市 横道地区

耕作放棄地再生利用緊急対策を活用した事例

状 況

地 区 概 要:農地面積 5.7ha、うち耕作放棄地 1.54ha

放棄の理由:高齢化による労働力不足、耕地条件が悪い等

荒廃の程度:雑草の繁茂に加え雑木の侵入も認められ、人力・農業用機械や

重機による再生作業が必要

取組概要

対 象 面 積:0.36ha(田)

実施期間:平成22年1月~平成22年2月

取組のきっかけ、本地区は耕作放棄地が有害鳥獣の住み処となり、農作物への被

止の意向のある農業者が事業に取り組むことになった

害が深刻な問題となっており、本対策について12月に市が農業者

に対して説明会を行い、このうち自家飼料作物の栽培、鳥獣害防

調 整 経 緯:当該農業者が直接、地主と調整を行い、利用権設定を行った

取 組 主 体:農業者(予定作物:飼料作物の作付け)

作 業 内 容: 刈払、抜根、整地等(重機は自己所有)

今後の予定

今年度は狭地直しを実施。平成22年3月に飼料作物を作付けし、収穫物は自己 利用及び近隣畜産農家への供給を計画











再生作業前

再生作業実施中

再生作業後

問い合わせ先:長崎県担い手育成総合支援協議会 095‐895‐2974(長崎県農地利活用推進室)